

【令和5年度小型はかりの定期検査日程及び検査場所】

検査月日（曜日）	検査時間	検査場所	検査区域	対象となる特定計量器
10月12日（木）	10：00～11：30	立花カルチャーセンター	平成17年1月16日現在における今治市の区域（平成17年1月15日現在における朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前村の区域を除く。）	非自動はかり（計量法施行令第5条第1号又は第2号に掲げるもの及びひょう量が500キログラム以上のものを除く。） 分銅 定量おもり 定量増おもり
	13：30～15：00	富田公民館		
10月17日（火）	10：00～11：30	桜井公民館		
	13：30～15：00	近見公民館		
10月19日（木）	10：00～11：30	乃万公民館		
	13：30～15：00	波止浜公民館		
10月24日（火）	10：00～12：00	市民会館		
	13：00～15：00			
10月26日（木）	10：00～12：00	市民会館		
	13：00～15：00			
10月30日（月）	10：00～12：00	市民会館		
	13：00～15：00			
10月31日（火）	10：00～12：00	旧今治コンピュータカレッジ		
	13：00～15：00			

※「大型のはかり（ひょう量500kg以上）」や会場に持参するのが難しい「はかり」は、計量士による代検査を受けてください。

【お問合せ先】今治市市民環境部市民参画課 TEL 0898-36-1531（直通）